

安全計画対応マニュアル

児童発達支援・放課後等デイサービス れもん kids

1. 安全管理の目的

本計画は、児童の生命および身体の安全を確保するため、事業所における事故の防止、発生時の迅速な対応、および安全教育の徹底を目的とする。

2. 日常の安全点検(点検頻度の設定)

点検は「毎日」と「月1回」に分けて実施して記録を残す。

- 毎日点検:
 - 床の清掃状態(転倒防止)、棚の固定状況、戸締まり。
 - 送迎車両の乗車前後の人数確認。
- 月1回点検:
 - 遊具・備品の破損確認。
 - 救急箱の中身(期限切れ等)の確認。

3. 施設外活動(外遊び・散歩)の安全確保

- コースの事前確認: 定期的に利用する公園や散歩ルートは、半年に1回、指導員が実際に歩いて「危険箇所(交通量、段差、死角)」を確認する。
- 引率体制: 児童の特性に合わせ、職員の配置数を決定する。
- 緊急連絡: 常に社用携帯、緊急連絡先名簿、救急セットを携行する。

4. 送迎時の安全管理(義務化項目)

- 置き去り防止装置: 8人乗りセレナは設置された装置の作動確認を使用時は行う。
- 降車後の車内確認: 最後に運転手が車内後部まで見回り、児童の残存がないかを確認する。

5. 職員研修・訓練の実施

- 事故防止研修: 年2回以上。ヒヤリハット事例の共有と改善策の検討。
- 救急救命講習: 職員は消防のホームページから動画を視聴。(心肺蘇生法、怪我や火傷の対処方法)
- 安全教育: 児童に対し、交通ルールや不審者対応について「動画」や「クイズ」形式で月1回指導する。

6. 保護者への周知

- 策定した「安全計画」は、事業所内に掲示するほか、ホームページや連絡帳アプリ等で保護者に公表する。

令和6年5月1日 施行